

(2024 年度 第 11 回) さくら山王自治会 班長会議事録

開催日時：2025 年 2 月 15 日 15:30～17:20

場所：山王集会所

参加：46 名 欠席：7 名

【総務部挨拶】

ただいまから班長会議を開催いたします。本日班長定数 53 名のところ、46 名参加 7 名欠席です。3 分の 2 を上回っておりますので、今回の決議は有効となります。この後は会長の方で、議事進行させていただきますので、会長よろしくお願いします。

1. 会長案件

1.1 連絡事項

■活動報奨費の配付

- ・班長に対して 1 年間の活動報奨費が配布されるため、会計から受け取ること。

■特定会員の提案への対応

- ・敬愛短大跡地にタワーマンション建設を提案。
- ・1 階に商店街を入れて山王地区の買い物難民問題の解決をはかる
- ・高齢者向けの受入施設、療養施設などのアイデアを組み入れた未来型の共同住宅とし、商業施設付き共同住宅マンションによる人口増加と福祉向上を目指す。
- ・市役所や市議会議員に働きかけ、住民運動を展開予定しているため、自治会の協力を要請。

《会長見解》

- ・提案内容は壮大な構想であるが、自治会の関与は必要ないと判断。特定会員が総会に参加し、意見を述べる可能性が高いため、事前に情報を共有した。

2. 総会議案書の確認

2.1 1 号議案「今期の活動報告」

《報告》

- ・各部の活動報告は部長の提出資料を基に会長が要点をまとめて記載。追加、修正はその場、または早い段階で報告をお願いする。
- ・総会の進行については、会長が全体の報告を行い、その後、部長が 1～2 分程度で次年度への課題や取り組みを中心に発表。

2.2 2 号議案「2024 年度会計報告」

《報告》

- ・収入約 720 万円、支出 632 万円、次年度繰越は 91 万 6 千円の見込み。
- ・前期の赤字予算（-40 万円）から黒字になった理由は、前期後期通年で会費を徴収したため。
- ・印刷機・コピー機の使用について、6 万 2 千円の修理代が発生しており、次年度は施設部が班長に対して印刷機の使用方法を説明する必要がある。サービスマンを呼ぶと費用が発生するため、簡単なトラブルは自力で解決する方針とする。費用管理を徹底し、無駄な支出を抑える。

2.3 3号議案「2025年度予算案」

《報告》

- ・予算のプライオリティは、集会所の建替えの積立金の確保とし、日本赤十字社への社費、消防団への寄付金は減額の方針とする。

■赤十字社費減額について

- ・赤十字への寄付(社費)20万円を支払わない方針。寄付金が地域に還元されるものではなく、全国、世界規模で使用されるため、地元に関わる活動に寄付を回す方針に変更。災害時の優先登録は継続するが、通常の寄付は行わない。日赤の寄付金を一旦ゼロにすることで、次年度以降の執行部に議論の余地を残す。

■消防団への寄付金減額について

- ・消防団への後援会費(寄付金)の削減。消防団への寄付金を40万円から30万円に減額する方針。20万円に減額を消防団へ示唆したときは難色を示された。
- ・30万円に減額する理由として、自治会の会員数が減少していること、集会所の建て替えに向けて積立金を確保する必要があると消防団団長に説明している。
- ・現在、消防団団長が会合で議論し、最終決定は今後の報告を待つ。
- ・寄付金であるため、会計報告を行う必要はない。次年度は消防団の会計報告は取りやめとし、活動報告を4月に実施してもらう予定。

■集会所清掃外部委託廃止について

- ・外部清掃の見直しを実施し、外部清掃費(約26万円)を削減する方針。現在の集会所の利用状況や実態を考慮すると、定期的な外部清掃は不要と判断。必要に応じてスポット清掃を業者に依頼する形に変更。集会所運営委員会で状況に応じて判断し、班長会へ報告する体制にする。

■予備費計上について

- ・当初80万円で計画していたが、額が大きく予算総額の10%を超えている。次年度の各事業内容を精査したのかとの質を疑われる見方をされるとの意見により50万円で組むこととする。

《3号議案の内容採決》

- ・意見の多い赤十字社への寄付(社費)について採決をとる。赤十字社への社費を0円にすることに賛成の方は挙手をお願いします。

⇒賛成多数で社費を0円にすることに決定。

《赤十字への社費0円についての意見交換》

(意見) 日赤への社費20万円を0円にする、と10月の班長会で説明があった。そのとき日赤への社費を社協に振り分けるとの話があったがそれはどうなったのか。

(会長) そのような意見も言った。

(意見) 日赤への登録システムは外さないのですね。

(会長) 寄付とは別なので外さない。

(意見) その話を聞くと寄付金を0円にするのはいかがなものか。9月に配布された日赤千葉支部の活動チラシの内容や、能登半島での災害支援活動など身近な事業はある。寄付金を0円にすることについては明確に反対としたい。

(会長) 社費を0円にしないとのことか。

(意見) この問題は消防団後援会費問題や募金活動にも言えるように、会員により価値観が異なる

ために問題となりやすい。制度的には班長会で決める事が正しいが、班長 53 名で 1000 世帯弱のことを決めるのではなく、もう少し会員の意見を吸い上げるような場面を作って欲しい。

(会長) 会員の意見を吸い上げる場面は総会しかない。

(意見) そんなことはない。班長会でこのような議論があったので、もし皆さんのご意見があれば受けますよ、ということもできる。私はこういう事業については、丁寧に進め、できるだけ会員の意見を聞いた方がいい事業だと思う。赤十字への寄付金を 0 円にするなど含めて検討することはいいと思う。ただ、結論を急ぐ必要があるのか。逆に言えば、それだけの議論ができていいのか言えば、私は少し足りていないと思う。次年度に引き継いで、例えばここにいとどなたかがメンバーになり、オブザーバーで入り、もう少し検討した方がいいのではと提案したい。

(会長) 意見の集約と議論を重ねるとの意見をいただいた。2035 年の集会所建て替えについて資金を確保する必要がある状況である。その他に意見はないか。

(意見) 会員に寄付する金額をアンケートするのではなく、募金形式で実施するのはどうか。

(会長) それは社費の意味合いとは違う。会費である。3 月か 4 月に会費振込用紙が届く。金額は決まっていない。今回は 0 円を予定している。

(意見) 他の自治会も 20 万円という契約なのか。

(会長) 契約ではなく、自由に支払う額である。寄付金であるため他の自治会には聞けない。山王自治会が 20 万円になった経緯は、推測だが 1 人 500 円を目安として 1000 世帯で 50 万円。当時の執行部がどのように判断したのかわからないが、50 万円では多いため 20 万円にしたのではと推測している。社協も同様である。

(意見) 社費を 0 円にしたときに、何か支援を受けるときに他の自治会との差がでないのか。

(会長) 差は発生しない。寄付とは関係ないところである。

(意見) 他の自治会の状況を確認、比較した上で、寄付金廃止の妥当性を検討するべきではないか。

「無駄だから廃止」という結論にしたくないため、他の自治会が支払っている理由を確認したい。

(会長) 佐倉市の自治人権課によるとほとんどの自治会は社費を払っていると聞いている。日赤の寄付金を廃止する理由は「無駄だから」ではなく、優先順位の問題である。限られた費用の中で、集会所の建て替え資金を優先するために、日赤の社費と消防団の寄付金を削減する方針。山王自治会の問題であり、他の自治会の方針は関係ない。「なぜ払ってきたのか」という歴史的経緯は、過去の執行部が前例踏襲で支払ってきただけである。

《消防団寄付金についての意見交換》

(意見) 消防団への寄付金 30 万円の根拠は何か。

(会長) 消防団後援会費の名目で 1 世帯 500 円徴収しており、1000 世帯で 50 万円である。我々は 50 万円も払っていない。消防団後援会費について議論があり 7、8 年前に 40 万円とした。次年度は寄付金を 30 万円とし 10 万円を他の予算に振り分ける予定である。

(意見) 山王に消防団がないため、太田消防団に活動を依頼しているのか。

(会長) 消防団は消防活動に関わる支援をする団体である。消防団の担当エリアが決まっており、山王地区には太田消防団、大篠塚消防団が来られる。消防団への寄付金を払っていいまいが関係ない。

(意見) 寄付金を減額したことにより、火災や災害が発生したときに来てくれないことはないか。
 (会長) そのようなことはない。寄付金を払っているから人員を2倍派遣するとかもない。消防団員は公務員の資格となり出勤手当が支給される。手当の金額は佐倉市のホームページに記載されている。

《予備費についての意見交換》

(意見) 予備費 80 万円の詳細はあるか。
 (会長) ない。見込みを出すのであれば、科目の中に入れる。
 (意見) 予備費をとる理由は？
 (会長) 何かの活動費用に使用する。今期であればプロジェクター購入、想定外であった防犯カメラの買い替えに使用した。色々な経緯、流動性を持たせるために80万円としている。予算に余裕を持たせ、次年度への繰り越しを見据えている
 (意見) それは予算に対して80万円のブレがあり、その計画はどうかと思う。予算の5%程度ではどうか。
 (会長) 予備費 80 万円は確かに目立つ。50 万円ぐらいで調整をする。予算が余ったら積立金にする。

2.4 4号議案「集会所建て替え」

《報告》

- ・2035年に建て替えを予定しており、現在の積立金は約4500万円。
- ・2035年には市役所から1000万円の助成金を受ける予約があるが、追加で費用が必要になる可能性があるため、10年間で資金を積み立てる方針。
- ・建て替え時に、追加徴収などで会員の負担を増やさないために、現行の費用削減と積立を実施。日赤の社費や消防団寄付金の削減を含む予算調整は、建て替え資金の確保を目的としている。
- ・「実施します」という表現が、建て替えを既に決定したように受け取られるため、反対意見が出た。「実施」と言い切るのではなく、検討・計画開始という柔軟な表現に。
- ・助成金の受給要件を考慮しつつ、住民の納得感を得るために表現を工夫することを提案。
- ・「2035年の建て替えに向けた検討を開始します」
 「実施計画を策定します」といった表現に修正し、「実施します」という断定的な表現を避ける。

《4号議案の内容採決》

“2035年の建て替えに向かって検討を始めます。”という内容の議案に賛成の方は挙手をお願いする。

⇒賛成多数で総会に4号議案をあげることに決定。内容の表現は会長にて修正予定。

■集会所不要論と公共施設利用の提案

- ・集会所の建て替え自体が不要であり、公共施設を利用する選択肢の提案あり。
- ・山王小学校が廃校になる予定があるため、公共施設を自治会の集会場として利用する可能性を示唆。「市の建物に自治会費を使うのはおかしい」という意見が多く、集会所の建て替え前提の議論に反対意見あり。
- ・会員からの疑問として、「なぜ集会所の建て替えが必要なのか」との声もあり、建て替えを前提と

している議論は偏っているとの批判。

- ・集会所の建て替えを前提にした予算編成に反対し、「建て替えありき」は不適切と主張。

《会長コメント》

- ・建て替えの必要性は 50 年を経過した建物の老朽化に対処するため。山王小学校廃校の方向性は市役所から正式な話は受けていない。そのため、公共施設利用の可能性は現時点では不確実。「公共施設を利用すれば良い」という意見には不確定要素が多いため、現実的ではない。
- ・集会所は自治会活動の基盤であり、建替えに向けた準備は責任ある対応。建て替えを前提にした予算組みを総会に提案し、承認を得る方針。
- ・集会所を建て替えなかった場合でも、自治会活動に必要な費用は確保する必要がある。

《集会所建て替えについての意見交換》

(意見) 4 号議案の集会所建て替えは、“実施します”と言い切っているが、決定したことなのか？

(会長) 決めるために総会の議案としている。

(意見) 集会所を 2035 年に建て替える必要性を感じない。集会所建て替えありきで予算組みをしている。いずれ小学校が廃校になるとの話もあり、公共施設として使用して欲しいとの市の要望も前から耳にしている。小学校という公共施設であるため、バリアフリー化がされている。集会所が朽ちたらその代わりに使用できるのでは。

(会長) 市からは書面でいただいている。また、曖昧な話で自治会を運営すべきではない。8 年前の集会所改修時に、市役所の担当者からは小学校廃校の件については話が出ていた。

(意見) 小学校を集会所の代替え手段として建て替え資金用意しなかった場合、その手段が取れなくなったときに、改めて 1000 万円、2000 万円を貯めることは無理である。市からの助成金がでるタイミングで建て替えをする方が低リスクである。

(意見) 改修を重ねれば建て替えなくても使用できるのでは。

(会長) 7、8 年前に耐震診断をしたときに、建て替えなくても 10 年ぐらいいは問題なしとの診断結果をきいているが、いずれは建て替えが必要になる。

(意見) 建て替えがあることを視野に入れてお金を準備することは重要だと思う。ただ、今度の総会で“建て替えを決定します”とは行き過ぎではないか。建て替えを決定するには、どのような建物、どのくらいの費用がかかるのかがないとイメージできず、賛成できない。

(会長) 2035 年に市役所からの助成金を得るためには、3 年前からの書類手続きが必要になる。2035 年建て替えに合意が得られなければ、助成金の再申請が必要となり配布は 20 年～30 年後になる可能性がある。そのためにも、建て替えるという方向性を決めて、早い段階からどのような建物にするのかなどの議論を進めていく必要がある。

(意見) 方向性を決める事には賛成です。”建て替えをする前提で進めます”には反対はしていません。ただ、”建て替えます”ということを決めるためには、家を建てるときと同じようにイメージがないと決められません。

(会長) それは表現を変えるところか。

(意見) ”建て替えを実施します”ではなく”建て替えのための作業を開始します”などはどうか。

(会長) ”2035 年の建て替えに向かって検討を始めます”のような表現に私の方で修正をする。4 号議案の集会所建て替えについては、総会で決めておきたい。今後の執行部が途中で変えることは避けたい。

2.5 5号議案「自治会規約の修正」

《報告》

- ・第 6 条 班合併の条件について修正。現行は” 10 戸以下とする” から” 10 戸以下を目安とする” に変更する。10 戸以上であっても班長担い手が少なく活動に支障がでるため。
- ・第 37 条 ” 後期会費徴収の徴収月数を班長会で決める” の文章を削除する。持続的な自治会活動を進めていくために、コロナ禍以前の状態へと戻す。
- ・第 46 条 ” 山王小学校区まちづくり協議会会長からの委員の要請が・・・” については、まちづくり協議会は昨年 10 月に解散したため、削除する。
- ・第 48 条 ” 日本赤十字社千葉県支部長からの協賛委員の要請があった時は・・・” については、実態にそぐわないため削除する。
- ・第 54 条 ” 正会員が地域住民全体のために実施する自主的な奉仕活動については・・・“主旨が不明確であり、ボランティア活動を実施するために班長会の承認はいらない。よって削除する。

《5号議案の内容採決》

- ・第 37 条の修正について反対意見の方もいらっしゃるが、5 号議案について採決をとりたい。5 号議案について賛成の方は挙手をお願いする。

⇒賛成多数で総会に 5 号議案を提案した内容であげることに決定。

《自治会規約修正についての意見交換》

(意見) 会員の高齢化を見据えて自治会活動を縮小し、後期の会費を徴収しないとの意見を多く聞いている。第 37 条を改正することは、これから高齢化が進んで、活動が縮小されても会費を集めるということか。その目的は集会所建て替えに向けて貯蓄をするということか。

(会長) 一つの直近の目的として、そうである。

(意見) 1 か月 150 円の集会所建て替え積立金を徴収しているが、それとは別枠で積立に回すとのことか。高齢化に伴って自治会活動が縮小する可能性もあるが、それでも会費は集め、貯蓄は集会所建て替えに使用する、と他の会員に説明してもよいのか。

(会長) 頂いた会費は夏祭りなど様々な自治会活動に使用する。余ったお金は建て替えに向けて貯蓄する。集会所建て替えのためだけに活動費を集めているわけではない。

(意見) 前年度は前期分の会費のみ徴収したので赤字となっているが、前期後期ではなく月数で会費を徴収する選択肢もあるのでは。もしくは、後期は徴収しないとの選択肢を残し、集会所建て替え積立金を増やすのはどうか。自治会の活動量に応じてフレキシブルに変えていただきたい。

(会長) 月数の判断基準はどうするのか。考え方の違いかもしれないが、自治会会費は固定費であり、活動と紐づけて徴収を取りやめたりするものではない。徴収しない単年度はよいが、次年度以降、継続的に活動が続けていくために必要である。コロナ禍で 650 万円徴収しなかったことが 5 年後 10 年後に影響がでてくる。5000 万円貯蓄できていたと思っていたら 4400 万円しか貯蓄できていないなどすでに影響が出てきている。

3. 各部報告

3.1 総務部

《報告》

■総会準備の進捗確認とスケジュール

- ・臨時班長会 : 3月15日(土)13:00~15:00 開催。議案書、総会案内、委任状の配布。
- ・役員会班長会 : 3月22日(土)13:00~16:30 開催。リハーサルが主な内容となる予定。
- ・委任状回収締め切り : 3月26日(水)100%回収を目指す努力をお願いする。
- ・委任状提出日 : 3月29日(土)10:00~11:00 班内の集計を実施し集計結果を提出。
総務部で全体集計を実施
- ・総会の開催日 : 4月12日(土)13:30~15:00 を予定。

■委任状の配布と集計のお願い

- ・委任状の内容は各議案に対する 賛成・反対 の回答と、総会出席の有無 を記載。
- ・配布方法は3月15日の臨時班長会で議案書・総会案内・委任状を封筒に入れて班長へ配布。この日は通常の会議ではなく資料配布がメインとなる。
- ・3月29日(土)13:00~15:00 にて総務部が集計作業を行う。各班長は3月26日までに委任状を回収して集計を実施。3月29日(土)10:00~11:00 に集会所に委任状と集計結果を持参すること。

《会長コメント》

- ・3月15日は臨時班長会議としているが、会議の形式ではなく議案書、委任状を配布する日であるので忘れずにピックアップをお願いする。
- ・3月22日は通常の役員会班長会としているが、総会に向けてのリハーサルが主な内容である。もし会議がなければ任意で参加していただきたい。

3.2 防災部

《報告》

- ・防災グッズの確認について、点検チェックシートを未提出の方は提出をお願いしたい。

以上。

【次回開催予定】

臨時班長会	3月15日	13:00~15:00
役員会開催予定	3月22日	13:00~15:00
班長会開催予定	3月22日	15:30~16:30

※回覧資料を入れる封筒とクリップは使いましをするので次回もってくこと。